

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部環境政策課
個人情報ファイルの利用目的	市内に設置されている浄化槽の設置及び使用状況の把握
記録項目	氏名、住所、電話番号、居住状況
記録範囲	浄化槽を設置または管理している者
記録情報の収集方法	近江八幡市長
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	滋賀県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市市民部環境政策課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽維持管理補助金データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部環境政策課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽維持管理補助金の交付審査を適正に行うために利用する
記録項目	氏名、住所、電話番号、居住状況
記録範囲	浄化槽維持管理組合に加入し、浄化槽を設置または管理している者
記録情報の収集方法	近江八幡市長
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	滋賀県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市市民部環境政策課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	